

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成30年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,630	41.5
15	サンドブラスト等	789	20.1
14	バッチャープラント等	502	12.8
1	堆積場	221	5.6
16	チッパー等	162	4.1
3	鉱物破砕機等	147	3.7
17	吹付け塗装機	140	3.6
4	ふるい	92	2.3
—	その他	244	6.2
合計		3,927	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
（四日市市管轄分を除く）